

夏期講習期間中（前期7/26～31、後期8/23～27）に 気象警報が発令された場合の措置について

標記措置について、下記の通り、ご連絡します。

記

1. 午前6時30分現在、神戸市に暴風・大雨・大雪警報が発令されている時は自宅待機してください。
2. 午前11時までにすべての警報が解除された時は、5時間目以降（午後1時25分以降）に予定されている講習を実施します。
3. 午前11時の時点ですべての警報が解除されていない時は、休講とします。
4. 地区の事情・交通機関の状況などを判断して無理のないようにしてください。
5. 休講となった講座の振り替えは、原則として行いません。
6. 特例として、8/26および8/27の中学生登校日については、ハンドブックp.25にある「2 定期考査期間中の気象警報発令時の特別措置について」を準用します。